# ろうきんのネットワークとセキュリティ

## 〈ろうきん〉は総合力で事業の維持・発展に取組んでいます

●全国の〈ろうきん〉は、一般社団法人全国労働金庫協会（労金協会）と労働金庫連合会（労金連）を中央機関とし、13 金庫 620 店舗により一大ネットワークを形成しています。

●労金協会は〈ろうきん〉業態全体の政策や課題について調査・研究・方針化し、提案・調整・指導・連絡を行い、労金連は〈ろうきん〉間の資金需給調整・運用、金融業務の補完等により金融活動を支えています。

**■東北労働金庫の概要**

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 東北労働金庫 |
| 所 在 地 | 仙台市青葉区北目町 1 番 15 号 |
| 設　　立 | 1951 年 10 月 30 日（設立総会）<br>1951 年 11 月 30 日（法人登記）<br>2003 年 10 月 1 日（合併） |
| 理 事 長 | 影山　道幸 |
| 常勤役職員数 | 1,139 人 |
| 店 舗 数 | 70 店舗（インターネット東北支店を含む） |
| 団体会員数 | 5,849 会員 |
| 間接構成員数 | 782,823 人 |
| 出 資 金 | 64 億円 |
| 預金残高 | 20,300 億円 |
| 貸出金残高 | 11,973 億円 |
| 自己資本比率 | 9.59% |

**■全国の労働金庫の概要**

| | |
|---|---|
| 金 庫 数 | 13 金庫 |
| 常勤役職員数 | 11,286 人 |
| 店 舗 数 | 620 店舗 |
| 団体会員数 | 51,381 会員 |
| 間接構成員数 | 11,310,317 人 |
| 出 資 金 | 954 億円 |
| 預金残高 | 203,612 億円 |
| 貸出金残高 | 135,563 億円 |
| 自己資本比率 | 10.06% |

## ペイオフへの対応

「ペイオフ」とは、万一、「預金保険制度」に加入している金融機関が破綻した場合に、預金保険制度により「1 預金者 1 金融機関あたり元本 1,000 万円までとその利息等が預金保険で保護されること」をいいます。ペイオフが全面解禁されましたが、普通預金無利息型（決済用預金）や当座預金等、お利息がつかない等の要件を満たす預金については全額が保護されます。

ろうきんは、この「預金保険制度」に加入しているため、外貨預金・譲渡性預金を除きすべての預金商品が預金保険の対象となります。また、全額保護の対象となる「決済用預金」も取扱っております。

ペイオフの詳細については、当金庫窓口あるいはフリーダイヤル、または預金保険機構などへお問い合わせください。
ろうきんは、みなさまに安心してお取引いただけるよう、健全性・安全性を今後も確保し、積極的に経営情報の開示に努めていきます。

## ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1 番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）および労働金庫連合会（労金連）による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2 番目の柱は、労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

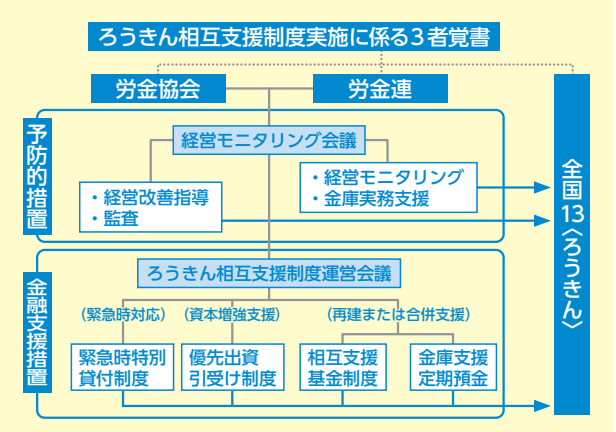

# 盗難・偽造キャッシュカード被害への対応

〈東北ろうきん〉では、盗難・偽造キャッシュカードによる不正引出しなどの被害を防止し、お客様のご預金等の安全性を確保し、安心してご利用いただくために、次のような対応を実施しております。

| 対 応 項 目 |
|---|
| ATM による暗証番号変更の取扱いを実施しております。　※安全のため暗証番号は定期的に変更されることをお勧めいたします。 |
| ATM への注意喚起ステッカーの貼付およびホームページへのコンテンツ掲載をしております。 |
| ATM 操作中の覗き見防止対策として、「自動機操作者の後方確認用ミラーの設置」、「覗き見防止フィルムの装着」をしております。 |
| ATM による 1 日あたり引出限度額（振込含む）は、お客様からの申し出がない場合は 50 万円としております。<br>ただし、お客様のご希望により変更できるシステムを導入しております（※増額は窓口対応のみ）。 |
| IC カード（磁気ストライプ併用）を導入しております。 |
| 異常取引を早期に検知するシステムを導入しております。 |

※偽造キャッシュカードで不正に現金を引き出される被害に遭われたお客様に対して、〈東北ろうきん〉においてお客様に責任がないと判断した場合に、被害の全額を補償いたします。

# 振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ窓口について

「振り込め詐欺救済法」（正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」2008 年 6 月 21 日に施行）は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により金融機関の預金口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金を被害に遭われた方に返還するための手続等について定めたものです。

当金庫では、本法律の施行にあたり、振り込め詐欺等による犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込まれた方からのご照会を受け付けております。

また、特殊詐欺の発生防止の一環として東北６県の警察と連携し、高額預金支払い時には預金小切手を活用した「預手プラン」等による対応を取組んでいます。

当金庫は、今後とも振り込め詐欺等の被害発生防止ならびに被害者救済に取組んでまいります。

# 利益相反管理方針

## 1. 基本方針

当金庫または当金庫の代理店（以下「当金庫等」といいます。）は、法令、規程等（以下「法令等」といいます。）を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫等の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客様の金融に関する正当な利益の確保に取り組みます。

当金庫等は、将来にわたってお客様から信頼され必要とされる金融機関であり続けるため、お客様の保護に継続的に取り組むものとし、以下のとおり、そのための方針を公表いたします。

## 2. 利益相反の管理

利益相反とは、当金庫等とお客様の間、および当金庫等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

利益相反のおそれがある場合、法令等およびこの基本方針に則り、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じるものとします。

## 3. お客さま本位の業務運営に関する取組方針に基づく利益相反の管理

投資信託等の一定のリスクを伴う商品の販売にあたっては、お客様の最善の利益となる観点を重視し、関係会議での審議等を経て幅広い商品の中から取扱商品を選定し、品質の維持・向上を図ります。

## 4. 利益相反管理の対象取引と特定方法

当金庫等は、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

① お客様の不利益のもとに、当金庫等が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理責任者により、適切な特定を行います。

## 5. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

(1) お客様の不利益のもとに、当金庫等が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引（例：優越的地位の濫用、抱き合わせ販売により、当金庫等の利益を図るために、お客様に不当に不利益を与える状況の取引）
(2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引（例：会員等の財務に関する情報の提供・相談並びに助言・指導において、お客様の利益より優先して、他のお客様の利益を図る状況の取引）
(3) お客様から入手した情報を不当に利用して当金庫等または他のお客様の利益を図る取引（例：お客様の秘密情報を流用して、他のお客様の利益を図る取引）
(4) その他お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

## 6. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当金庫等に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当金庫等全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、金庫内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
(2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
(3) 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示し、お客様の同意を得る方法

## 7. 利益相反管理の対象範囲

利益相反管理の対象となるのは、当金庫および当金庫の代理店となります。

# 盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応について

当金庫では、2008 年 2 月 28 日に全国労働金庫協会より公表された「預金等の不正な払い戻しへの対応に関する申し合わせ」に則って、個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しに対して、以下のとおり対応しております。

## 1. 盗難通帳による預金等の不正払い戻しへの対応について

個人のお客様が、ご自身の責任によらず盗難通帳による預金等の不正払い戻しの被害に遭われた場合については、当金庫に過失がない場合でも、被害の補償を行うこととします。

なお、被害の補償対象外となる場合および補償額の一部減額となる場合につきましては、当金庫が定める補償要件・補償基準等に照らして、個別の事案ごとに対応させていただきます。

## 2. インターネットバンキングによる預金等の不正払い戻しへの対応について

個人のお客様が、ご自身の責任によらずインターネットバンキングによる預金等の不正払い戻しの被害に遭われた場合については、当金庫に過失がない場合でも、被害の補償を行うこととします。

なお、被害の補償対象外となる場合および補償額の一部減額となる場合につきましては、個別の事案ごとにお客様のお話をお伺いした上で、対応させていただきます。

# 金融犯罪被害防止に向けた取組み

●インターネット犯罪への対応

・「ろうきんダイレクト」では、2018 年 7 月 16 日よりワンタイムパスワード未利用者については「1 日あたりの振込振替限度額」の上限を 20 万円とする対応を実施しています。

・パソコンまたはスマートフォンで資金移動をする際、モバイルでロックを解除しなければ資金移動ができないようにする「IB ロックサービス」を導入しています。

・団体向けインターネットバンキングにおいては、振込振替を行う際、事前に金庫へ書面で届出ることで口座を登録する「事前登録方式」を導入しています。

●振り込め詐欺等への対策

・ATM 振込画面に注意喚起の画面を表示、また、一部 ATM ブースにおいて注意喚起の呼びかけアナウンスを行っています。

# プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。なお、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」に基づく「個人番号」および「特定個人情報」の取扱いについては「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」に定めます。

### 1. 個人情報の取得

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

### 2. 個人情報の利用

(1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
(2) 当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報を共用させていただいております。
(3) 当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
(4) 当金庫は、お預かりした個人情報について、お客様の同意を得ない第三者には提供・開示いたしません。

### 3. 個人情報の適正管理

当金庫では、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

### 4. 個人情報に関する法令等の遵守

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱いいたします。

### 5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問い合わせ先）までご連絡ください。

### 6. 個人情報保護の維持のための組織・体制

個人情報の安全管理のための個人情報安全管理委員会を設置するとともに、各部店ごとに個人情報管理者を選定し、業務の遂行及び適正管理を図っていきます。

### 7. 個人情報保護の維持・改善

当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、従業者への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを見直し改善いたします。

### 8. 個人情報の苦情処理

個人情報の取り扱いに関する苦情について、苦情受付窓口（下記に記載のお問い合わせ先）を設置し、適切かつ迅速な処理に努めます。

### 9. 個人情報のお問い合わせ先

個人情報の取り扱いに関する質問および苦情処理の窓口は、次のとおりです。

●プライバシーポリシーのお問い合わせ先・苦情窓口
東北労働金庫　お客様相談窓口
電話番号：0120-191-562　Fax：022-227-1126　e-mail：conpra@tohoku-rokin.or.jp

# 反社会的勢力等に対する基本方針

わたしたち東北労働金庫は、反社会的勢力等排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、ここに反社会的勢力等に対する基本方針を定めます。

1．反社会的勢力等との関係を遮断し排除するため、理事長以下、全役職員が一丸となり、断固たる姿勢で対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。
2．反社会的勢力等との取引は一切行いません。
3．反社会的勢力等に対して、資金提供および不適切な便宜供与は行いません。
4．反社会的勢力等による不当要求に対しては、断固拒絶し、法的対抗措置を講じます。
5．反社会的勢力等による不当要求に対応するため、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

# 金融円滑化への取組みについて

当金庫は、地域の中小企業ならびに住宅資金等の借入を個人でご利用いただいているお客様の貸付条件の変更等のご相談などに迅速かつ適切に対応するため、旧「金融円滑化法」に従い、基本方針や態勢整備を定め、役職員一同、全力を傾注して取組んでまいります。

取組みの方針および取組み体制等は、P.38 ～ P.39 を参照願います。